




図書を郵送貸出します

～お気軽にご相談ください～

阪南市立図書館では、直接来館するのが困難な方を対象に、図書を自宅などに直接郵送するサービスを行っています。

利用できる方	阪南市内に在住で来館困難かつ、次の①か②に該当する方 ①身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている方 ②介護保険の要介護者・要支援者 ※あらかじめ申込が必要です。
貸出期間	郵送期間を含め3週間
貸出冊数	レターパックで郵送が可能な冊数 (目安:単行本なら3冊、文庫本なら5冊ぐらい)
送料	 【資料の送付】 図書館が負担します。 【資料の返却】 利用者様のご負担となります。 ※図書館への直接持込み返却も可能です。
お問い合わせ	阪南市立図書館 郵送貸出担当 〒599-0201 阪南市尾崎町35-3 TEL 072-471-9000 FAX 072-471-9198 http://www3.city.hannan.osaka.jp/

別記様式 1

阪南市立図書館利用支援サービス申込書（兼郵送貸出申込書）

太枠の中だけご記入ください。

貸出券番号						
フリガナ					申込日	年 月
氏名	姓	名			日	
					性別	男 ・ 女
生年月日	年 月 日					
住所	〒 —					
	Tel () —				自宅	携帯 Fax
	Tel () —				自宅	携帯 Fax

証明書をご提示ください。

証明書	障がいの内容・等級など	備考（有効期限等）
身体障害者手帳	視覚障がい 級 ()	
療育手帳		
精神障害者保健福祉手帳		
介護保険被保険者証	要支援()・要介護()	
その他証明証		
ガイドラインによる該当項目		

視覚障がい者専用図書資料の利用	可能 ・ 不可能
郵送貸出チェック欄 (該当番号に○をつける)	1 心身障害者用ゆうメールによる 2 視覚障害者用特定録音物等郵便による 3 ゆうメールによる 4 その他 ()